

平成26年6月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました平成26年度鳥取市一般会計補正予算をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

I. 1期目の市政運営にかける決意

私は、去る4月の市長選挙において、市民の皆さまの信任を得て、鳥取市長に就任いたしました。これからの4年間は、市民のための新しい市政の実現を目指し、市民の皆さまの声を十分にお聞きしながら、選挙を通じて訴えてまいりました公約の実現と、待ったなしの市政の諸課題の解決に向けて、今まで培った行政経験を生かし、誠心誠意、全力で取り組む決意であります。

新しい市政の基本理念は「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市」です。

この基本理念に沿って、雇用の創出、地場産業の活性化、医療・福祉・子育て支援の充実、地域資源の活用、中心市街地や中山間地域の活性化、防災・減災の強化、自立した自治体経営を重点課題と位置づけ、長期的な視野に立ち、積極的な行政展開を図ります。

私は、まず第1に、雇用の創出をはじめとした新しい市政の実現に向けて、本市が持つ自然条件、伝統文化、産業就業構造なども最大限生かした、鳥取らしい特色ある地域づくりを5つの政策の柱として推進します。

「新しい賑わいのあるまちづくり」、「安心して出産・子育てができ、高齢者の住みやすいまちづくり」、「地域に活気があるまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」「まちづくりを支える自立した自治体経営」を推進し、本市に暮らす、すべての人たちが安心して生活することができる豊かな鳥取市を築いてまいります。

第2に、市民の皆さまの安全・安心を守るという市の使命を果たしていくため、市庁舎整備をこれ以上停滞させないようにしなければなりません。

私は、「新築移転が正しい選択である」ことを市民の皆さまへ丁寧に説明していくことが、市庁舎整備の前進に不可欠だと考えています。今一度、市民の皆さまと膝を詰めて話をさせていただき、そして、ご理解をいただく、このことをしっかり進めてまいります。

第3に、特例市から中核市への移行に向け、周辺自治体と連携を強化し、県東部圏域全体での活力の創出に全力で取り組みます。

大都市への過度な人口・資本の集中、地域経済の疲弊、少子高齢化・人口減少社会の進行などの様々な問題に歯止めをかけるためには、すべての基礎自治体で自立した地域経営が可能となる地方制度への変革が必要です。

政府は、今国会において地方自治法を改正し、中核市の要件緩和による中核市と特例市の制度統合や、新たな広域連携制度である「地方中枢拠点都市」の創設などを盛り込み、地方の再編に向けた取り組みを強力に進めています。

今まさに変革の時です。この新しい流れをしっかりと捉え、自信と誇り、夢と希望に満ちた未来を信じて、本市が、山陰地方を代表する中枢拠点都市として、さらに飛躍と発展を続けていくための最善の努力をする決意です。

議員の皆さまの温かいご支援と力強いご協力を心よりお願い申し上げます。

Ⅱ. 市長公約の実現

それでは、今議会で提案しております予算案等に関連し、新たな取り組みなどを市長公約に沿ってご説明申し上げます。

1. 新しい賑わいのあるまちづくり

(1) 経済再生・雇用の創出

市民の皆さんが安心して、自信と誇りを持って暮らせるためには、雇用を創り出すことが必要です。雇用の創出は、地域経済の再生と自立的な地域経営が可能となる未来への投資です。

4月の鳥取県東部管内の有効求人倍率は、前年度同月に比べ0.20ポイント増加の0.80倍となり、順調に伸びてきてはいますが、全国平均の1.08倍

を下回り、依然、厳しい雇用情勢が続いており、地域経済の活性化と雇用環境の改善は緊急に対応すべき課題であると考えています。

本年 3 月に策定した「第 3 次鳥取市経済再生・雇用創造戦略」では、①成長分野を中心とした企業誘致や新分野進出等への支援、②農林水産物等の地産品、観光などの地域資源を最大限に活用した新産業の創出、③企業が求める人材の育成、ソーシャル・コミュニティビジネス等による地域の課題を解決する産業の創出などについて、産学金官連携で強力に推進し、平成 29 年度までの 4 年間で地域経済の活性化と 5,000 人以上の雇用創造を目指すこととしています。

今議会では、この戦略に位置づけた 10 のプロジェクトを推進するための経費や、企業が求める人材と求職希望者を結びつけるための「求人・求職マッチング支援サイト」を構築する経費を計上します。さらに、地元中小企業の海外展開に対する新たな支援や、企業立地促進補助金の増額など、地場産業の振興と企業誘致を積極的に推進します。

また、平成 27 年度からの分譲開始を目途に取り組んでいる河原インター山手工業団地や三洋電機の南吉方工場跡地については、地域の産業・雇用の再生を視野におき、新たな企業誘致の成果が得られるよう全力を尽くします。

(2) 地域資源を生かした観光振興と情報発信

本市の誇る鳥取砂丘は山陰海岸ジオパークの中でも代表的なジオサイトであり、観光はもとより保護・保全活動、教育活動、さらには砂丘地を活かした農業振興など、ジオパークの各種プログラムにおいて、世界トップレベルの成果を上げているところです。

このような、本市の豊かな自然や、歴史、文化などの魅力ある地域資源を活かし、多くの観光客に市内を回遊していただくことが大切です。

昨年度に 55 万人を超える来館者を迎えた「鳥取砂丘 砂の美術館」のクリスマスイベントとして好評であった「3D マッピング」を、本年度は夏・冬の 2 回開催し、更なる観光客の増加を目指します。

鳥取市域エリアを拡大した山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワークの審査において、再び世界認定を受けられるよう、あおや郷土館にジ

オパークの展示・体験コーナーを設置し、ジオエリアの魅力を広く観光客に伝えていきます。

また、池として日本一広い湖山池の魅力アップを図るため、湖山池公園金沢休養ゾーンの整備や湖山池遊覧船の誘致に取り組みます。

さらに、地域素材を活用した魅力的な観光商品を創り、本市の魅力を再発見するとともに、「すごい！鳥取市」をキャッチコピーやキャラクターに用いた「新たなシティセールス」を展開し、本市の魅力を全国に発信します。

（３）交通基盤の充実

多極型コンパクトシティを実現するためには、市民生活の実態に即した効率的な公共交通システムの構築が重要です。本年度は、国府町を中心とした南東部地域のバス路線網再編に向けた新たな計画を策定します。また、羽田鳥取便の 5 便化に伴い、周辺自治体と連携し、キャラバン隊による首都圏での広報活動など「空の新時代」に向けた施策を積極的に展開します。

昨年 3 月の鳥取自動車道の全線開通以降、山陰道鳥取西道路鳥取 I C～鳥取西 I C や山陰近畿自動車道の駟馳山バイパスの開通など、本市の高速道路ネットワークの整備は着実に進んでいます。今後は、本市及び因幡地域の発展に向けて山陰道と山陰近畿自動車道を結ぶ鳥取市街地北側のミッシングリンクの解消に向け、国・県と連携して積極的に取り組みます。高速道路の路線が本市を結節点としてつながることにより、人・モノ・情報が交流する魅力と活力のある都市へと成長していくことが期待できるものと考えています。

2. 安心して出産・子育てができ、高齢者の住みやすいまちづくり

（１）育児・子育て支援体制の強化

保育需要の増加や保育ニーズの多様化が進む中、子育てしやすいまちづくりを目指し、総合的な子育て支援体制を強化します。

待機児童対策と保育環境の充実を図るため、「鳥取市子ども子育て会議」（仮称）の設立や、保育園の耐震化を強力的に推進します。本年度は、富桑・賀露保育園の改築工事と、美保保育園の設計業務等を行うとともに、私立保

育園への支援策として、さくら・久松保育園の増築に対して助成を行います。

また、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、妊産婦の相談支援体制を充実します。本年度は、こども発達・家庭支援センターへの母子保健コーディネータの配置、産院への産婦の休養のための乳児一時預かり、産後の心身の負担を軽減するためのショートステイなどに取り組み、妊娠期から出産・育児期までの包括的な支援を推進します。

（２）教育環境の充実

子どもは、社会の宝であるとの認識に立ち、教育環境の充実を図ります。本年度は、いじめの未然防止と早期発見の取り組み、子どもたちの主体的な学習を創るICTの利活用、グローバルな人材育成を目指す英語教育、鳥取大学と連携した発達障がいの早期発見と支援の強化など、次世代を見据えた本市独自の教育活動を推進します。

さらに、子どもたちの安全を確保するとともに、避難所としても地域住民の安全に大きな役割を果たす、学校施設等の耐震化を進めます。今議会において、小学校5校、中学校1校の設計費等を計上します。

（３）高齢者に住みやすいまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して、いつまでもいきいきと健康で暮らせるまちづくりを推進します。

本年度は「第6期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定に着手し、住み慣れた地域に必要な医療・介護・生活支援サービスなどが受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指します。さらに、社会福祉法人が新たに70床の整備を進める特別養護老人ホームに対して、ふるさと融資制度を活用した貸付を行い、入所待機者の解消に向けた施設整備を支援します。

（４）安心して働ける職場環境づくり

仕事や労働にやりがいや、生きがいを見出し、充実した暮らしを送るには、働きやすい労働環境の実現が不可欠です。地方自治体は、率先して、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進し、男女とも生き生き

と生活していくための社会的な基盤を整えていく必要があります。

本市は、男女共同参画社会の実現に向けて、民間企業への様々な取り組みを強化するとともに、市職員が不妊治療を受けるための休暇制度を導入するなど、官民が一体となって働きやすい職場環境の整備に努めます。

3. 地域に活気があるまちづくり

(1) 地域の特性を活かした魅力ある地域づくり

魅力と活力のある地域づくりを推進していくためには、地域が持つ自然や歴史、文化などの特性に着目し、新たな産業の振興や賑わいの創出に繋いでいくことが大切です。

今議会では、用瀬地域で取り組まれる、みそや豆腐などの農産物加工品の製造拠点づくりなどを支援します。

また、県外の人材を活用して、地域づくりの担い手として、地域力の強化を図るため、河原、気高、鹿野地域に「地域おこし協力隊」を設置し、新たに5名を雇用します。

(2) 中心市街地の活性化

第2期中心市街地活性化基本計画（平成25～29年度）では「街なか居住の推進」及び「賑わいの創出」を基本方針に位置づけて、積極的な事業展開を図っています。

今議会では、若桜街道商店街振興組合が実施するアーケード改修に対する支援を行うことにより、安全・安心で快適な通り環境を提供し、賑わいの創出と商業振興を図ります。

また、中心市街地の建物の付加価値を高めて、再生させることができる「リノベーション手法によるまちづくり」を推進し、遊休不動産の活用と担い手の育成を図り、空き店舗の減少や不動産価値の向上に努めます。

(3) 文化・芸術活動の促進

地域伝統文化の保存継承や、市民が愛着や誇りを持って、鳥取らしい文化芸術活動を行うための環境づくりを推進し、地域の活性化を図ります。

さらに、文化の醸成や教育の向上には不可欠な施設である県立美術館について、多くの市民や芸術文化関係者の要望をしっかりと受けとめ、本市における整備の実現に向けて県に働きかけてまいります。

また、7月12日から11月3日まで「障がいを知り、共に生きる」をテーマとして「第14回全国障がい者・芸術文化祭」が本市を主会場に県内各地で開催されます。本市では、オープニングセレモニーのほか障がいのある方が、日頃取り組んでいる芸術活動の作品展を中央図書館、かわはら道の駅、あおや郷土館等で行います。多くの市民の皆さんが本大会に参加され、障がい者への理解を深めていただきたいと思います。

(4) 農林業の活性化と鳥獣被害対策の推進

本市の農林業は、農業者の高齢化と担い手不足に加え、鳥獣被害の発生で耕作放棄地が拡大するなど厳しい状況に置かれています。特に、イノシシ・シカなどの捕獲に不可欠な銃猟者の高齢化と狩猟免許を取得するための施設がないことから、近年、銃猟者の減少に拍車がかかっています。

そこで、銃猟者の育成・確保のため、鳥取県と県東部圏域の1市4町、猟友会等の関係団体が連携し、新たなクレー射撃場を整備します。

4. 安全・安心なまちづくり

(1) 災害・防災体制の構築と地域防災力の向上

日本各地でゲリラ豪雨といわれる猛烈で局地的な雨が降り、各地で多くの被害をもたらしました。本市においても、福部町の塩見川の増水による床上浸水や、市街地の道路が冠水するなど、多くの被害が発生しました。

治水事業のさらなる推進や、安全な場所への確実な避難の大切さなど、災害から住民の生命、財産を守るためには、地域における防災力の向上が最も重要であります。

今議会では、市民の皆さんに防災情報を迅速に伝達するため、防災行政無線の全市域デジタル化に向けた調査・検討や、地域防災力の向上を図るため、消防団員の報酬や退職報奨金の引き上げ、救助資材搭載消防ポンプ車や消防格納庫の整備などの予算を計上しています。

(2) 地区公民館の耐震化の推進

地区公民館は、地域社会の形成と、安全・安心なまちづくりを進めるための重要な拠点です。そのため、平成30年度を目途に、すべての地区公民館の耐震化を進めます。

今議会では、大和、大茅、社地区公民館の耐震補強工事と千代水、中郷地区公民館の耐震設計に取り組むこととし、関係予算を計上します。

(3) 快適な都市環境の形成

緑地の適正な保全と緑化の計画的な推進を図り、高齢者から子どもまでの全ての人々が利用しやすい憩いの場を整備します。さらに、治水対策や河川改良事業などに取り組み、防災力の向上を図り、安全・安心で快適なまちづくりを進めます。

また、環境保全の重要な役割を担う、新たな可燃物処理施設の建設は、本市はもとより、県東部圏域の喫緊の課題であります。私は、地権者集落の皆さんに直接お会いし、ご理解をいただき、一歩でも二歩でも前進できるよう最善の努力を重ねてまいります。

5. まちづくりを支える自立した自治体経営

(1) 市有施設の最適化

市有資産を効率的に管理し、効果的な活用を進めるため、全庁を挙げてファシリティマネジメントの取り組みを強化します。

本年2月に策定した「鳥取市公共施設白書」を踏まえ、人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化に対応した施設のあり方を総合的な視点に立って検討し、本市の施設をより快適に利用していただきながら次世代への負担を軽減することを目指します。

(2) 透明性の高い開かれた市政の推進

政策決定過程における、市民への情報提供を積極的に行うとともに、インターネットモニターなどによるマーケティング体制を確立し、広報・広聴機

能を強化し、市民の意向を政策に反映できる仕組みづくりに努めます。

市議会におかれましても、議会全日程のケーブルテレビ中継やインターネット中継、議会報告会の開催など、議会活動の情報提供の取り組みを強化されております。

これらの取り組みは、市政の意思決定過程の透明性の向上とともに、市政に対する市民の関心を喚起する意味でも、重要な取り組みであると考えています。

Ⅲ. 6月補正予算について

(1) 補正予算の概要

平成26年度6月補正予算は、先ほど述べました、市長公約に基づく、政策予算を盛り込み、平成26年度当初予算（骨格予算）と合わせた実質的な当初予算規模は、881億6千万円となり、市町村合併以降最大のものとなります。

さらに、市民が安心して暮らせる環境整備と、公共投資による経済波及効果を期待して、市有施設の耐震化、道路・公園・河川などの整備事業費を拡充しております。その結果、一般会計の投資的経費は、前年度より3%増加の68億円に達しています。

また、計画的に行ってきた市債発行の抑制や、積極的な繰上償還などの行財政改革による成果により、年度末市債残高が988億4千万円となり、市町村合併以降はじめて1千億円を下回ることとなります。併せて、近年取り組んでいる基金へ依存しない予算編成を行い、予算編成後の基金残高は123億円に達するなど、財政の健全性を向上させつつ、将来に負担を先送りしない予算編成を行いました。

Ⅳ. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第 73 号から議案第 80 号までは一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめ早急に実施する必要がある事業などの経費を計上しております。

次は、条例等に関する案件です。

議案第 81 号は、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する職員の継続的な勤務を促進するため、配偶者同行休業制度を導入するに当たり、新たに条例を制定するものです。

議案第 82 号は、鳥取市いじめ防止対策推進委員会を設置するに当たり、新たに条例を制定するものです。

議案第 83 号は、職員が不妊治療を受けるために必要と認められる期間において、無給休暇制度等を導入するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 84 号は、地方税法の一部改正に伴い、法人の市民税及び軽自動車税の税率の見直しなど所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 85 号は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員の退職報償金の額の引上げを行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 86 号は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、消防団員の報酬の額の引上げを行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 87 号は、平成 26 年 6 月 1 日付けの組織機構改革に伴い、鳥取市総合企画委員会の庶務を総務部から企画推進部へ変更する必要性が生じたことから、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 88 号は、蔵見上野簡易水道施設の上野区域の供用開始に伴い、水道料金等を定めるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 89 号は、鳥取市大和スポーツ広場の設置及び管理並びに利用料金を新たに定めるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 90 号は、過疎対策事業債の活用を計画している事業を鳥取市過疎地域自立促進計画に位置づけるに当たり、必要な議決を得ようとするもので

す。

議案第 91 号は、市道東品治富安 1 号線の拡幅事業に係る面積の確定に伴い、学校法人大阪滋慶学園へ無償で貸し付けしている財産の地積を変更するため、必要な議決を得ようとするものです。

議案第 92 号は、鳥取市立富桑保育園改築（建築）工事に係る請負契約を締結するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第 93 号は、市道の路線を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第 94 号は人事案件です。その職務の重要性に鑑み慎重に検討いたしました結果、

人権擁護委員として、

鳥取市用瀬町別府 4 3 番地 2 ^{きしもと えつこ}
岸 本 悦子 氏

を推薦したいと存じますので意見を求めるものです。

報告第 13 号は、平成 25 年度一般会計及び特別会計予算のうち、平成 26 年度への繰越明許費に係る繰越額について、

報告第 14 号から報告第 16 号は、企業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。